

# 一般質問



2人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

## 住民ボランティアによるサロン活動の 施設確保・整備について

大野 一 男 議員

うにと質問しました。

現状、大成区では各町内会  
に出向いてサロン活動は行わ  
れていますが、常設の施設整  
備が不十分ではないかと考え  
ます。いつでも、誰でも、日  
常気軽に立ち寄り歓談するな  
ど、地域の皆さんが利用でき  
る常設の施設整備を、今一歩  
踏み込んで受け入れ体制の充  
実を図っていただきたいと考  
えますが、町長の所見を伺い  
ます。

### 質問



平成29年度から新たな介護  
予防・日常生活支援事業に移  
行することを受け、各自治体  
による受け皿づくりが求めら  
れ、せきたな町では各区におい  
て対応がなされ事業の推進が  
図られています。本事業推進  
の大きな要因として「人的要  
因の確保」と「事業を実施す  
る場所・施設確保・整備」が  
必須要件であると考えます。  
以前、大成町民センターで  
社会福祉協議会大成支所が事  
務を行うことから、当センタ  
ーを大成区の通所型サービ  
スの実施場所として活用でき  
る仕組みを考えていただくよ

### 答弁 町長

地域全体で高齢者を支える  
仕組みづくりの一つとして、  
平成29年4月から住民主体サ  
ービスである通所型サービ  
スB、訪問型サービスの取り  
組みを開始しています。  
このサービスは住民の支え  
合いを基盤とし、元気な高齢  
者も担い手となるものです。  
これにより要支援高齢者の

生活支援と社会参加の両立、  
サービスの持続可能性を高め、  
住み慣れた地域で安心した生  
活ができると考えます。

通所型サービスB、いわゆ  
るサロンについては大成区で  
の実績はありませんが北檜山  
区、瀬棚区で1か所ずつ実施  
しており、平成29年度232  
人、平成30年度340人を見  
込んでおります。

大成区のサロンでは平成30  
年11月からサロン実施に向け  
て継続的に話し合いを進めて  
いる町内会があり、地域包括  
支援センター職員も参加し、  
平成31年度実施に向けて取り  
組んでいます。

今後もサロン実施を進めて  
いく町内会等には適宜支援を  
行う必要があると考えていま  
す。

### 再質問

大成区では社会福祉協議会  
大成支所が区内8地域に出向  
いて現地の生活館などで出前  
サロンによる事業展開をして  
います。地域の中にそういう  
ことが少しずつ認識されて醸

成する動きがあることは歓迎  
し、評価したいと思います。

ただ、大成区では、いつで  
も、誰でもが気軽に通える常  
設の施設が整備されていない  
状況にありますので、大成町  
民センターに社協大成支所が  
事務所を構えているなどの要  
件を活用しながらサロンの  
常設による環境整備を進めて  
いただきたいと思います。

平成29年度から始まった事  
業ではありますが、まだ事業  
が成熟しているわけではあり  
ません。

また、民間ボランティアの  
主体事業ではありませんが行  
政・包括・社協大成支所・輪  
(えん)などのボランティア  
団体や各町内会・女性会など  
の関係者が一緒になって色々  
な人的支援や財政支援も含め  
て、この仕組みが前に進むよ  
う協議していただきたいと考  
えますが、町長の所見を再度  
伺います。

### 再答弁 町長

大成区では誰でも日常気軽  
に立ち寄れる開放型のサロン

## 国民宿舎あわび山荘の改築について

石原 広 務 議員



が設置されていない状況です。高齢化率の高い大成区では二丁ズの高いものと考えますが、この通所型サービスマに つきましては元気な高齢者やボランティアを中心とした住民支え合いが基盤となります。よつて、まずはボランティア意識の醸成が必要となります。また、町内の先進事例として北檜山区、瀬棚区にそれぞれ活動している団体があり、まずそれらを参考に、まずはやれる範囲で無理せず取り組んでいただきたいと考えます。

町としてもそうした取り組みにつきましては支援をしてみたいと考えています。町内会、各種会合の中で住民自らがこういった話し合いを積極的にしていたとき、町もそうした動きにしっかりと支援をしてまいります。できるだけ早くこうした通所型サービスマ、訪問型サービスマが大成区においても取り組まれるよう町としても努力してまいります。

### 質問

国民宿舎あわび山荘は築40年を経過し、老朽化も著しいことは町長も十分認識されています。

一昨年町長選挙で改築に向けた課題整備の推進を公約に掲げ、引き続き町政の執行者として選ばれましたが、未だ改築に向けた具体的な計画等も示されておりません。それらを踏まえ次の項目について質問します。

①まちづくり調査特別委員会に町長の考えとして示された国民宿舎あわび山荘は廃止するとして考えの白紙撤回をしない理由について。

②国民宿舎あわび山荘については、指定管理者制度のもと運営すると町長は自らが決定したと明言しており、その上で指定管理者側が積算根拠を明確にした運営経費の数字を無視して、最初から赤字が見込まれる指定管理料しか提示しない理由について。

③指定管理期間を複数年にして欲しいとの要望を受け入れず、未だに単年度契約を続ける理由について。

④改築に関しての課題整備について、これはどのような課題であるのか。また、その整備をどのように推進してきたのか。

以上、明快な答弁を求めます。

### 答弁 町長

①白紙撤回をしない理由についてですが、議会のまちづくり計画調査特別委員会におい

て両者の方針を踏まえとありますので、町側の国民宿舎あわび山荘の宿泊部門の廃止という方針も踏まえて、協議中ということから廃止の撤回をすることはできません。

②町は次年度の指定管理料を指定管理者が積算をした平成30年度の決算見込みを参考に基準額を設定しております。平成30年度の指定管理料は公社側から300万円を増額した1,600万円でしたので町としては同額で見積り基準額として設定し、管理運営ができるものと考えております。

③契約年数について、公社の理事長にも確認しましたが、指定管理者側から複数年にして欲しいという正式な要望はしていません。単年度契約にしている経緯等は指定管理者においても理解されているところであります。

④改築に向けての課題と整備の推進についてですが、町としては新たに温泉宿泊施設を経営しようとする者は安定し

た経営基盤、経営能力のしっかりした法人でなければならぬと考えており、協議の中でも公社に求めてきたところです。

### 再質問

公社側の要望も踏まえ、5年以上に渡り様々な協議をしてきた中で、私は一般質問でも再三に渡り、あわび山荘の老朽化や指定管理に対する町長の認識の間違いを指摘してきました。

その上で町長選挙で「改築」という言葉と街頭演説でも「山荘は残します」と力強く宣言したのを多くの町民は聞き、その言葉を信じてきました。

選挙後「全身全霊で公約実現」と明言したことは、今では「公約違反だ」という批判に変わっています。

国民宿舎あわび山荘の改築に向けた課題の整備と推進を具体的に早急にするべきと考えますが町長の明快な答弁を求めます。

山荘を無条件で残すと言ったのは相手候補であり、私ではありません。

改築の条件としては改築するには様々な課題があり、まずは整理しなければならぬということとです。多額の公金を入れなければ、さらに30年、40年経営ができないということになり、議会あるいは町民の理解を得られないというふうに思っています。

公社側にはこれまでも経営・財務体質の強化など、しっかりと欲しいと申し上げてきました。例えば、温泉ホテルきたひやまは3,000万円の赤字がありますが1,300万円で指定管理を受けていただいた。

公社については中身を精査させていただいた上で1,600万円という数字を出したということをご理解いただきたいと思えます。



## 夏の交通安全、注意しましょう！！

交通事故が多発する夏を安全に過ごすため、交通安全について家族みんなですっかり確認し、危険を見逃さず事故防止に努めましょう。



## 議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために・・・

\*\*\*お気軽においでください\*\*\*

